

県北広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年2月6日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 軽米種市線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡洋野町種市第25地割53番1地先から15地先	新	A 11.7 m	m 109.0
		B 13.0~9.5	125.0
	旧	A 11.7	109.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 平成30年2月6日から同年3月6日まで